

料金別納郵便

**NORITZ**

転送不要

001594



DM番号: HA1-34158232S

ご使用の給湯機器が製造から  
9~11年を迎えられるお客さまへ  
**あんしん点検のお知らせです。**

平素はノーリツ製品をご愛用いただき、誠にありがとうございます。  
このお知らせは「消費生活用製品安全法」※1に基づき、  
ノーリツ製給湯機器をご使用いただき、  
所有者登録をしていただいたお客さまへお送りしております。  
複数台の製品を所有されている場合、お知らせは台数毎のご案内になります。

**株式会社ノーリツ**

◀◀◀ コチラからめくっていただき、ご確認をお願いいたします。

## お客さまのご登録情報

製造年月	2007年02月	
製造番号	070 [REDACTED]	
ご登録製品名	GTH-2435SAWX3H	
点検料金(1台) <small>※複数台の場合は お問い合わせください。</small>	ガス暖房付ふる給湯器	9,500円(税抜)
	【点検料金内訳】	
	・点検診断料金(諸費用含む)……	6,500円(税抜)
	・出張料……	3,000円(税抜)
	・作業時間の目安:50~60分	
	<small>※料金は税抜価格です。別途消費税がかかる事を予めご了承ください。</small>	

※点検の結果、修理が必要となった場合には、点検員よりご説明の上、別途有償となります。

お客さまのご登録製品、点検料金は上記となります。  
ご確認のうえ、点検をお申込みいただく場合は  
点検当日に料金のご準備をお願いいたします。

### 用語解説

#### ※1 消費生活用製品安全法(消安法)

消費生活用製品による一般消費者の生命または身体に対する危害の防止を図るための措置を講じ、一般消費者の利益を保護することを目的とした法律です。

#### ※2 設計上の標準使用期間10年(業務用は3年)

標準的な使用条件の下で、適切な取扱いで使用し、適切な維持管理が行われた場合に、安全上支障なく使用することができる標準的な期間として設計上設定される期間です。業務用給湯機器については一般家庭用と比べ使用形態の違い、使用頻度が高いことからこの期間を3年と設定しています。家庭用は10年です。

#### ※3 補修用性能部品の保有年数

補修用性能部品は、製品の機能を維持するために必要な部品です。製造終了後7年(BL認定品は10年)となっていますが、箇所により、この限りではありません。

#### ※4 あんしん点検

社団法人日本ガス石油機器工業会(JGKA)が設定した自主点検ガイドラインに基づいて行う有料点検です。

あんしん点検のお申込みは  
下記番号までご連絡ください。

株式会社ノーリツ コンタクトセンター

**0120-911-026**

**通話料無料** 音声ガイダンスに従って「2」の  
「長期使用機器の有料点検・所有者情報に関するお問い合わせ」を押してください。

携帯電話からは、ナビダイヤル **0570-064-910**  
(通話料がかかります)

ご登録情報と異なる製品を使用されている場合  
または製品を買い替え、廃棄された場合でも  
お手数ですがご連絡ください。  
ご登録情報を訂正し、再度ご連絡を差し上げないようにいたします。

## 給湯機器を長期間 ご使用いただくと 製品の劣化が進みます。

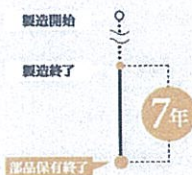
### 点検の目安 (製造年月から) 約10年

お使いの状況によって異なりますが、給湯機器(ふろがま)は約10年の  
ご使用を考えて設計、製造しています。(業務用給湯機器は約3年)

### 部品保有は製造終了後 7年

補修用性能部品の保有年数は、  
製造終了後7年です。(BL認定品は10年)

※部品の保有年数は箇所により、  
この限りではありません。  
詳しくはお問い合わせください。



株式会社ノーリツ コンタクトセンター  
兵庫県明石市視町2-3-19

通話料  
無料

# 0120-911-026

音声ガイダンスに従って「2」の  
「長期使用機器の有料点検・所有者情報に関するお問い合わせ」を押してください。

●携帯電話からは、ナビダイヤル

●ノーリツホームページ

0570-064-910 (通話料がかかります)

<http://www.noritz.co.jp>

開く

お問い合わせ時間 平日:午前9:00~午後5:30(土・日・祝日は休み)

郵  
便  
は  
が  
き

水濡れ時はよく乾かしてからお開きください。

## 製品事故を防ぎ、安全にご使用いただくため、 点検をおすすめいたします。

ご愛用いただいております、ノーリツ製給湯機器が製造から9~11年を迎えます。2009年4月に施行された「消費生活用  
製品安全法(消安法)<sup>※1</sup>」に準ずる「設計上の標準使用期間10年(業務用は3年)<sup>※2</sup>」を越えてのご使用は、経年劣化による  
事故の危険度が高くなります。

補修用性能部品の保有年数<sup>※3</sup>も製造終了後7年(BL認定品は10年)となっておりますので、継続してご使用いただく場合は  
安全確保のため、「あんしん点検<sup>※4</sup>」(有料)を受けていただきますようお願いいたします。

### あんしん点検の概要

#### 対象機器

ノーリツ製 家庭用ガス・石油給湯機器

#### 点検内容

専門の資格を取得した点検診断担当員が各部漏れ、作動  
確認、設置状況の確認、詰まり、変色、性能などを専用の長  
期使用機器点検結果表を使用して、約30項目の点検を行い、  
現時点での機器の安全性を確認します。機器の分解掃除  
などは行いません。

点検中は給湯機器をご使用いただく  
ことができません。  
また、リモコンによる動作確認を行います。  
そのため台所や浴室に入り、お湯を使用  
させていただくこととなりますので、  
予めご了承をお願いいたします。

点検結果の  
ご説明を含めて  
約1時間  
程度となります

#### 点検日の調整

お申込みの受付を確認後、最寄の点検委託サービスショップ  
の点検診断担当員より、訪問日程の打合せのご連絡をさせ  
ていただきます。

※地域により訪問日はご希望にそえない場合がございます。

#### 【注意事項】

- 点検結果は点検実施時点のもので、あんしん点検は継続的な性能  
維持や故障を予防するものではありません。
  - 点検料金を予告なく変更する場合があります。
  - 特殊な設置等の場合に、必要となった実費相当額を申し受けます。
  - ご訪問に際して駐車代金、高速料金等が発生する場合は、実費相当額を  
申し受けます。
  - 離島および離島に準ずる遠隔地の場合は別途、実費相当額を申し受けます。
- ※製品を設置いただいている物件の所有者票に管理会社として登録いただいている場合、  
「あんしん点検のお知らせ」は管理会社にお送りしています。